

No.	3
策定年月	令和3年5月
見直し年月	令和3年6月
見直し年月	令和4年6月

麦・大豆生産性向上計画

都道府県名：宮城県

1. 麦・大豆の生産性向上に向けた方針

(1) 麦・大豆の生産性向上・産地強化に向けた方針

本県は、水田面積103,700haのうち、主食用米の作付面積が64,500haで、約6割を占めている(令和2年)。

近年、主食用米の需要は国内の人口減少や高齢化に伴い減少しており、需要の安定している麦類・大豆への転換・生産拡大を推進していく必要がある。

本県の農地整備率は年々増加しており、大区画整備率は全国トップクラスであるが、農家数の減少と高齢化が進む中で、さらなる農地の大区画化や団地化を進めるとともに、担い手への農地集積・集約化を図り、生産性や収益性の向上を図る必要がある。

本県が新たに策定する「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」(令和3年度～令和12年度)では、水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興を施策の1つとしており、麦類・大豆の生産振興については、「宮城県麦類・大豆生産・流通基本方針」や「宮城県水田収益力強化ビジョン」において、実需者と一体となった産地づくりや、基本技術の励行による品質・収量の向上を推進することとしている。

「水田麦・大豆産地生産性向上事業」の活用により、麦類・大豆の生産拡大の取組を具体化するとともに、関係者との連携を強化し、本県の水田農業のさらなる活性化を図っていく。

(2) 県で推進する団地の基準等

本県の麦類・大豆の団地化率の現状は、1ha以上で7割程度、4ha以上では3割程度となっている。

このため、本県で推進する団地の基準は、平坦地(中山間地域以外の地域)で「4ha以上」とし、農地の集約に制限がある中山間地(大和町産地、大崎市産地、加美町産地)においては「1ha以上」とする。

なお、地域特有の事情により基準面積がなじまない場合は別途協議する。

2. 麦・大豆生産の現状と課題

(1) 需要に応じた生産の現状と課題

本県産麦類のうち、大麦については、令和3年産の販売予定数量は2,674tで、販売先は県内外の精麦業者である。品種別では「ホワイトファイバー」が395t、「ミノリムギ」が135tの供給過剰である一方で、「シュンライ」は274tの供給不足となっている。そのため、「シュンライ」への切替を図るとともに、新規需要の開拓を図っていく必要がある。小麦については、令和3年産の販売予定数量は3,313tで、販売先は主に県外の製粉業者である。品種別では日本めん用の「あおぼの恋」が236tの供給過剰である一方で、めん用の「シラネコムギ」が880t、パン・中華めん用の「夏黄金」が711tの供給不足となっており、需要に応じた品種への切り替えと供給量の確保が課題となっている。

大豆については、令和2年12月末時点の集荷見込み数量は15,094tであり、品種別では、「ミヤギシロメ」、「タンレイ」、「タチナガハ」の順に作付が多く、卸を通じて全国の豆腐、納豆業者等へ販売されている。「タチナガハ」については、収量性や作業性から作付が拡大したが、安定的な販売に繋がっていない状況であり、実需者からは「ミヤギシロメ」、「タンレイ」の増産を望まれている。また、収量・品質の安定した新品種の導入についても要望が高まっている。

※ 麦については、直近の民間流通連絡協議会における販売予定数量と購入希望数量がわかる資料を添付すること。

(2) 生産における現状と課題

麦類・大豆いずれも大部分が水田で作付されており、最近の5年間の作付面積は、麦類は横ばい、大豆は減少傾向で推移しており、単収については、天候の影響による増減はあるものの、どちらも横ばいで推移している。

この要因として、転作の増大や作付け頻度の増加による地力低下等が挙げられ、土壌分析に基づいた施肥、土壌改良資材の施用による地力回復等が必要である。

また、水田での作付のため、排水不良による生育不良も問題となっており、暗渠等の排水対策や播種時の湿害回避技術等の徹底が必要である。

さらに、近年は担い手への農地集積により1農家あたりの作業面積が拡大し、適期作業の逸失等による単収及び品質低下を引き起こしている。本県の麦類・大豆の団地化率は、1ha以上で7割程度、4ha以上では3割程度となっているが、作業の省力化・効率化のためさらなる団地化の推進が必要である。また、スマート農業の導入も不可欠である。

(3)実績

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)	平成30年産	令和元年産	令和2年産(現状)
小麦	シラネコムギ	600	639	574	339	283	299	2,034	1,808	1,716
	夏黄金	4	246	308	197	327	321	8	804	989
	あおばの恋	131	139	142	270	303	280	354	421	398
	銀河のちから	2	9	9	360	279	280	7	25	25
	ゆきちから	317	2	-	347	287	-	1,100	6	-
大麦	シュンライ	811	665	578	241	220	221	1,955	1,463	1,277
	ミノリムギ	312	276	258	266	240	229	830	662	592
	ホワイトファイバー	4	180	269	332	285	240	13	513	644
作物計		2,181	2,156	2,138	289	265	264	6,300	5,703	5,641

作物名	品種名	作付面積の推移(ha)			単収の推移(kg/10a)			生産量(t)		
		平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)	平成29年産	平成30年産	令和元年産(現状)
大豆 (田のみ)	一括	11,000	10,400	10,700	139	150	137	15,290	15,600	14,659
作物計		11,000	10,400	10,700	139	150	137	15,290	15,600	14,659

- ※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。
- ※ 計画策定時に数値が把握できる直近3年の実績を記載する。麦と大豆で年産が異なっても良い。
- ※ 年産は必要に応じて適宜書き換えて使用すること。
- ※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。作付していない作物がある場合は空欄で良い。
- ※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(1) 取組方針

① 需要に応じた生産と販売の実現

大麦は、供給が不足している「シュンライ」の増産を図るとともに、供給過剰の「ミノリムギ」を需要に応じた作付となるよう調整し、「ホワイトファイバー」は作付を調整しながら新規の需要開拓を進める。小麦は、「あおばの恋」を需要に応じた生産となるよう調整し、「シラネコムギ」と「夏黄金」の作付拡大を図る。特に、「夏黄金」は県産のパン用小麦として引き合いが強く、学校給食からも要望があるため、計画的に増産を図っていく。

麦類の品質については、実需からばらつき解消や精麦白度が高い品種及び二次加工適性が高い品種（製麺性や色合い等）が求められていることから、県内の実需者やJA等の関係機関と連携し、基本的な技術の徹底等について協議していく。

大豆については、実需者からは品質面の良さから「ミヤギシロメ」、「タンレイ」の増産を求められていることから、これらの品種への切り替えを誘導するほか、「すずみのり」等の新品种導入に向け、研究機関・実需者・生産者による栽培・加工適性評価を進める。「タチナガハ」については需要に応じた生産に努める。

生産者に対する働きかけとして、全農等の関係機関と連携し、産地交付金の活用や研修会や生産者向け説明会で需要に応じた品種への転換を誘導する他、県主催の麦類・大豆振興対策会議を通して、実需者が要望する品種や品質について確認する。

② 団地化の推進

人・農地プランや農地中間管理事業等により農地集積と大区画化を図るとともに、農地の集積及び麦類・大豆の団地化に向けた話し合いを推進する。また、作業の効率化等を勘案した、団地化の推進に向けた計画を各産地が作成できるよう支援する。

③ 土づくり

地力維持のための有機物施用の他、土壌診断に基づく土壌条件にあった土づくりを推進する。

④ 排水改良

農地中間管理機構と連携した農地整備事業等により、農地の大区画化と共に暗渠排水を一体的に整備するとともに、地下かんがいシステムなど、時代のニーズに即した新技術を積極的に導入する。また、弾丸暗渠等の排水対策技術の普及による排水改善を推進する。

⑤ 基本技術の励行による品質・収量の向上

適期播種・適期刈取等の他、共同乾燥調製施設の利用促進による品質の均質化等を推進する。

⑥ 新たな需要の拡大

県産麦類・大豆の消費拡大に向け、学校給食会や二次加工メーカー等と協議するほか、消費拡大に向けたパンフレット等を作成し、消費者等への認知度向上を図る。

※ ①需要に応じた生産と販売の実現、②団地化の推進について必ず記載する。

3. 課題解決に向けた取組方針・計画

(2) 計画

① 生産量

作物名	品種名	令和2年産(現状)			令和9年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
小麦	シラネコムギ	574	299	1,716	726	341	2,476	令和2年度のデータは民間流通麦地方連絡協議会の資料による
	夏黄金	308	321	989	484	341	1,650	
	あおばの恋	142	280	398	-	-	-	
	銀河のちから	9	280	25	-	-	-	
大麦	シュンライ	578	221	1,277	767	230	1,764	
	ミノリムギ	258	229	590	177	230	407	
	ホワイトファイバー	269	240	645	236	243	573	
作物計		2,138	267	5,640	2,390	278	6,871	

作物名	品種名	令和元年産(現状)			令和8年産(目標)			備考
		面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	面積(ha)	単収(kg/10a)	生産量(t)	
大豆 (田のみ)	一括	10,700	137	14,659	10,850	170	18,445	令和元年度のデータは農林水産省統計部「作物統計」による
作物計		10,700	137	14,659	10,850	170	18,445	

※ 田畑計の数値を記載している場合は、括弧内に田の面積を記載すること。

※ 必要に応じて適宜行を追加・削除すること。

※ 麦は必ず品種毎に整理すること。(大豆は品種ごとの記載が困難な場合は、一括の記載が可能)

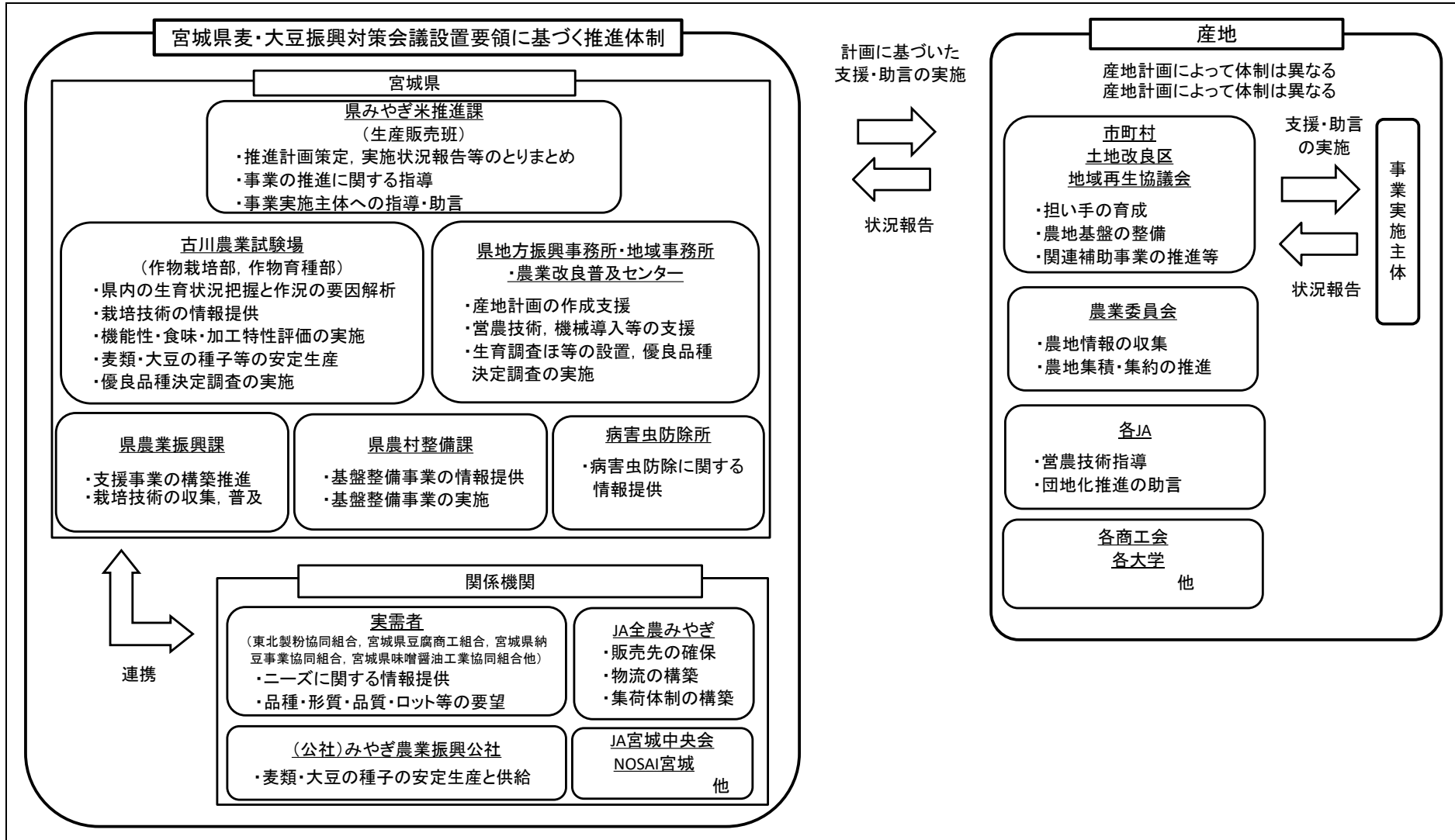
※ 現状値は、計画策定時に数値が把握できる直近の年産を記載する。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 目標年は計画策定年から5年後に生産(麦においては播種)する年産とする。麦と大豆で年産が異なっても問題ない。

※ 直近年が災害等により直近年の記載が適当でない場合は、現状値を7中5とすることが出来る。その場合備考欄に明記すること。

※ 作付面積、生産量以外の目標を設ける場合は適宜行を追加して記載すること。

4. 推進体制及び役割



5. 他計画・プラン等との連携

	連携する計画・プラン等名称	作成年	備考
1	第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画	令和3年度	
2	宮城県麦類・大豆生産・流通基本方針	令和3年度	
3	宮城県水田収益力強化ビジョン	令和3年度	
3	宮城県水田収益力強化ビジョン	令和3年度	
<p>本計画の実施に当たっては、第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画や宮城県麦類・大豆生産・流通基本方針との整合を図るとともに、本計画の内容を、毎年作成する水田フル活用ビジョンに反映させることとする。</p> <p>団地化の推進については、産地で作成する人・農地プランとの整合を図り、関係機関の連携により、集積された農地が、現地で効果的に活用されるよう調整する。</p>			

6. 活用予定の事業

関連	事業名	備考
○	水田麦・大豆産地生産性向上事業	当該事業完了までに、団地化の推進や営農技術の導入及び機械導入を図り、実需者と一体となった産地づくり、需要に応じた生産に取り組み、本県の水田農業のさらなる活性化を図っていく。

※県段階で想定している事業名について、記載願います。

※別紙第6の事業に該当する場合は、「○」を入力してください。その他の事業を活用する場合は「-」。

※備考欄には、活用する時期や具体的な取組内容を記載すること。

7. 麦・大豆産地生産性向上計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	活用予定の事業
1	名取市水田農業推進協議会	名取市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
2	農事組合法人玉浦中部ファーム	岩沼市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
3	大和町地域水田農業推進協議会	大和町	水田麦・大豆産地生産性向上事業
4	大崎市農業再生協議会	大崎市	水田麦・大豆産地生産性向上事業
5	加美町農業再生協議会	加美町	水田麦・大豆産地生産性向上事業
6	色麻町	色麻町	水田麦・大豆産地生産性向上事業
7	美里地域農業再生協議会	美里町	水田麦・大豆産地生産性向上事業
8	作成主体A	岩沼市	水田麦・大豆産地生産性向上事業

※ 各主体が作成した「麦・大豆産地生産性向上計画」を添付すること。